

●香川県告示第271号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年9月15日から同年10月6日まで一般の縦覧に供する。

令和2年9月15日

香川県知事 浜田惠造

1 道路の種類 国道（一般）

2 路線名 377号

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
綾歌郡綾川町粉所東字西山 82番地先から	前	5.5～12.8	157	道路改修事業による道路 拡幅
綾歌郡綾川町粉所東字西山 16番3地先まで	後	9.7～29.7	157	